

# 令和3年度教育委員会定例会会議録

【日時】 令和3年9月15日（水）  
【開会】 14時00分  
【閉会】 15時53分  
【場所】 教育文化会館 第6・7会議室

## 【出席委員】

教育長 小田嶋 満  
委員 高橋 美里  
委員 石井 孝  
教育長職務代理者 岡田 弘  
委員 岩切 貴乃

## 【欠席委員】

委員 田中 雅文

## 【出席職員】

総務部長 森 有作  
教育政策室長 田中 一平  
教育環境整備推進室長 谷村 元  
職員部長 小澤 毅夫  
学校教育部長 大島 直樹  
健康給食推進室長 鈴木 徹  
総合教育センター所長 佐藤 公孝  
庶務課長 日笠 健二  
庶務課担当課長 瀬川 裕  
教育政策室担当課長 二瓶 裕児  
健康教育課担当課長 小竹 誠  
健康教育課担当係長 佐原 良子  
教育政策室担当課長 山口 嘉徳  
教育政策室指導主事 鈴木 政康  
カリキュラムセンター室長 辰口 直美  
カリキュラムセンター指導主事 松本 崇  
カリキュラムセンター指導主事 伊藤 悦子  
カリキュラムセンター指導主事 吉田 崇  
カリキュラムセンター指導主事 長澤 秀行  
市民スポーツ室長 渡辺 貴彦  
市民スポーツ室担当課長 中根 節  
市民スポーツ室担当係長 岩村 史紀  
健康教育課長 村石 恵子  
健康教育課係長 長島 泰子  
健康教育課指導主事 森嶋 毅  
調査・委員会担当係長 長谷山 大介  
書記 畑山 拓登

## 【署名人】

委員 高橋 美里  
委員 岡田 弘

(14時00分 開会)

## 1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、田中委員が欠席でございますが、「教育長及び在任委員の過半数」である4名以上の出席がございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、会議は成立しております。

## 2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、14時00分から16時00分までといたします。

## 3 会議録の承認

【小田嶋教育長】

8月の定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

## 4 傍聴（傍聴者 1名）

【小田嶋教育長】

本日は、傍聴の申出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

異議なしとして傍聴を許可いたします。

## 5 署名人

### 【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

高橋委員と岡田委員をお願いいたします。

## 6 請願審議

### 請願第4号 通学路の安全確保に関する請願について

#### 【小田嶋教育長】

それでは、初めに、請願審議に入ります。

「請願第4号 通学路の安全確保に関する請願について」審議いたします。

請願者の方が陳述を希望されていますので、ここでお願いしたいと思います。

ただいまから10分程度でお願いしたいと思います。それでは、どうぞお願いします。

#### 【請願者】

本日は、お時間をいただきましてありがとうございます。私は、本日の請願第4号、でよろしいのでしょうか、を提出しました篠田建一と申します。よろしくをお願いいたします。

簡単に請願の趣旨について、文面に書かれたことを補足する形で御説明したいと思います。

こちら、事業者の伊藤忠商事から川崎市のまちづくり局のほうに5月21日付で事業計画通知書というのが提出されていまして、そちらに今回でいうと5階建てですね。建築面積を含め、敷地ですね、敷地面積720平米、5階建てのかなり大きい学生寮で定員が90名というふうに聞いているのですけれども、そういった学生寮を建設するという計画を進めておりまして、近々建築確認が降りて、建築工事のほうを実際に始めるというふうには聞いております。

そこで、そちらの工事する敷地のほうに面しております道路が市立住吉小学校の通学路ということに指定されていまして、スクールゾーンとなっていて、警察のほうから時間で指定して自動車の立入りを規制する区域に指定されているものですから、そちらについて教育委員会のほうからも警察等、あと関係処理機関に働きかけをしていただいで、児童の安全が守られるように対処していただければというふうに思っております。

具体的には、工事用車両が大型車を含めて多数出入りするということで、その車の出入りの際に確実に安全を確保できるように警察と協議していただいで。もし可能であれば、私の勝手な希望ですけれども、子どもたちが登下校する時間帯には、そういった車の出入りを控えてもらえるように事業者のほうに要望して、合意を取りつけていただいでぐらいに措置をお願いできればというふうに考えております。

二つ目が、工事に際していろいろ建築資材がそういった大型車によって運ばれてくるかと思うのですけれども、そういった建築資材が近年、確率的には少ないとは思っているのですけれども、道路

上に落下をして歩行者に、これは児童に限ったことではないのですけれども、被害を与えるというふうな事例もニュース等で見聞きされているかと思しますので、そういったことを確実にないようにしていただくように。抽象的に具体的な措置をお願いしたいということではなくて、もし可能であれば、教育委員会なり現地の住吉小学校の学校の先生方や管理職、どなたかに見ていただいて、この状況を随時確認していただいて、もし必要な改善点等があれば、事業者のほうに学校あるいは教育委員会のほうから要望していただくようにしていただきたいということ。

最後の3点目ですね、当然、工事に際しては車両だけではなく、様々な近隣に住んでいない工事要員といえますか、いろんな方が出入りすることになりますので、そういった方の中には、性悪説になるのですけれども、不審者という形で、もし児童に限らないのですけれども、危害をあるいは安全を脅かすようなことがあるかもしれないということで、そういったことのないようにということで、当然、事業者に要望していただくといいと思うのです。何か疑わしいような事例があれば、ぜひ、こちらからも学校の所管に申し出たり、学校にお話し、御相談したいと思えますし、そういった相談があれば、有無にかかわらず、こちらも学校あるいは教育委員会のほうから積極的に適宜巡回といえますか、状況を確認していただいて改善を促す、働きかけるということをしていただければというふうに思っております。

具体的には、主に3点について、そういった三つの点について、しかるべき処置をお願いできればと考えておりますのでよろしく願いいたします。私からは以上になります。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございました。以上で陳述を終了いたします。

陳述につきましては、本請願の審議に際しての参考とさせていただきたいと思えます。それでは、傍聴席のほうへお戻りください。

では、次に、事務局からの説明をお願いいたします。

#### 【小竹健康教育課担当課長】

それでは、お手元の資料について、対応状況を御説明申し上げます。お手元の資料をごらんください。

資料の「1 当該箇所の状況について」御報告申し上げます。開発が予定されている箇所に面した道路につきましては、川崎市立住吉小学校の通学路に指定されておまして、現在、約115名の児童が登下校時の通学に利用している状況でございます。

お手数ですが、1枚おめくりいただきまして、別紙をごらんください。こちらは、小学校の通学路の地図及び該当通学路上の写真の対策例をお示ししたものでございます。該当通学路の安全対策の代表例といたしまして、歩道をグリーンベルトという形で整備をしていること。それから、電柱を活用しまして、通学路と表示された巻付け表示、このほかに「飛び出し注意」という形で表記した注意喚起幕の掲出など、安全対策に取り組んでいるところでございます。

1枚目の資料にお戻りください。次に、「2 これまでの対応」についてでございますが、本年5月下旬に、川崎市総合調整条例に関する意見伝達の中で、本事業区域は住吉小学校の通学路につき、「学校に事業概要の内容を通知すること」「工事車両の朝の搬出入については、午前8時30分以降にすること」「工事現場周辺には、警備員を配置するなど通学路の安全対策を十分に講ずること」の3点について、担当部局を通じて事業者に要望いたしました。その後、8月下旬に、

こちらからの要望に対しまして、事業者が学校を訪問いたしまして、学校長に対し事業内容に関する説明が行われたところでございます。学校からも改めて工事施工中の児童の安全対策について、要望したところでございます。その後、9月上旬になりまして、教育委員会事務局や学校からの要望に対しまして、事業者より工事車両の朝の搬出入につきましては、午前8時30分以降とすること。工事現場に警備員を配置しまして、児童の往来に配慮すること。学校から直接要望がございました車両の交通誘導員を増員して配置するなどの回答を得られまして、こちらからの要望に対し全て対応いただけると確認したところでございます。

次に、「3 今後の対応」についてでございますが、今後、工事が始まった後も学校と連携しながら、警察官OBでございますスクールガード・リーダーによる巡回を行うとともに、必要に応じて警察の協力もいただきながら、登下校時における子どもたちの通学路の安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。説明は以上です。

それでは、御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

岩切委員。

**【岩切委員】**

御説明ありがとうございます。

質問ですが、住吉小学校の登下校する門がどこにあるのかが分からないので、教えていただけますでしょうか。

**【小竹健康教育課担当課長】**

失礼いたしました。

2枚目の別紙の地図を基に御説明させていただきます。

地図に住吉小学校と囲っているエリアがございまして、箇所としては2か所ございます。1か所目がちょうど住吉小学校の上に「木月祇園町」と地名が書いてありますけど、すぐ左手のところ、こちら西門という形で一つ目の門がございまして。もう1か所は、この囲んだ学校の下部分にございまして、ちょうど「木月1丁目」と下に書いてあるエリアの境に通学路が図でお示ししておりますが、そのちょうど右下、これ実は四角で囲んだのはプールになりますが、このお隣に一つ正門がございまして、基本的にこの2か所で学校の登下校で児童が通行している状況でございます。

以上でございます。

**【岩切委員】**

ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

よろしいですか。他にはいかがでしょう。

石井委員。

**【石井委員】**

御説明ありがとうございました。

これまでの対応ということで、5月下旬には具体的に三つのポイントを示して事業者要望されていると。それから8月下旬にも事業者が学校に来た際に学校長からの改めて児童の安全対策について要望を行っている。それから、その要望について、9月上旬には事業者から三つの回答を得ているということで、教育委員会としても学校としても、現時点では十分な対策が取られているのではなかろうかというふうに感じます。

ただ、今後の対応としまして、工期はどのくらいか、長くなる場合は、元請から現場で実際に作業をするそれぞれの従業員まで、なかなか指示が徹底しないという場合が見受けられますので、やはり定期的に、ここにも先ほど説明ありましたが、スクールガード・リーダーさん等の定期的な巡回で実際に回答の内容がしっかりと守られているか、こういったことを確認することは非常に大切なことだと思います。

また、必要に応じて警察の協力を得るということも、とても重要なことだと思いますので。こうした工事が長期間にわたる場合は、やっぱりしっかりと確認をして、何か是正が必要であれば、事業者のほうにきちっと申入れをして、児童の安全をしっかりと確保していくと、そういう体制がとても重要だと思います。

以上のようなことから、現時点まででは十分対策が取られているのではないかというふうに感じています。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。

他にはいかがですか。

では、事務局お願いします。

**【小竹健康教育課担当課長】**

御意見、ありがとうございました。

工事期間について、少し補足をさせていただきました。今、事業計画でお示しされておられますのが、本計画の工事着手予定が本年10月1日、工事完了予定が令和5年2月28日ということを示されます。委員のおっしゃるとおり、非常に工期が長い期間でございますので、私どもも学校としっかり連携をしながら、実際の工事車両の搬入の具体的な動きなども実際に確認をさせていただきながら、必要に応じて事業者の随時要望ということもありますし、あとは警察の協力も必要になるような形で、ちょっと長い工事期間ですので、しっかり学校やスクールガード・リーダーの巡回も活用しながら対策をしっかりと煮詰めていきたいと思っています。ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。

高橋委員。

**【高橋委員】**

登下校のいわゆる交通安全的な部分については、非常にしっかり対策をしていただいて、まだ続くことですので何かあれば随時対応していただきたいというふうに思っているのですが、請願者の方から、先ほどいろいろと御説明あった中で、物の通路の落下防止のお話と人の出入りというお話が他にあったのかなと思っております。物の落下については、警備員を配置していただくというようなこと、ある意味いわゆる交通安全のところでもカバーできるので、教育委員会としても今までの通学路の登下校時の安全確保というところで対応できると思うのですが、3番目の人の出入りについての部分は、教育委員会では、ちょっと対応ができないのかなというふうに直観的に思った部分です。どんなところでも人の出入りというのは、当然不特定多数の出入りが発生しないという地域はないので。請願者の方の請願書にあらゆる危険からというふうに、かなり厳しめに書いていただいているのですが、そういうところまで教育委員会が全て責任を持って確実にできるということと言えない状況なのかと思っております。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。

岩切委員。

**【岩切委員】**

質問とお願いになります。

一つ目の質問が、登校時間の午前8時半以降ということを書かれているのですが、下校時間についてはどうかということをお教えいただきたいというのが1点。

それから、要望に関してですが、先ほど事業計画が令和5年2月末日までということになりますと、年度がまたがることになります。したがって、年度初め等に新入生とか保護者の方への改めの注意喚起等をお願いしたいということ。

それから、特に長期の休み等になると、子どもたちが近隣で遊ぶことが多くなると思います。そういうときに、例えば工事現場がお休み中であっても工事現場で遊んだりしないようにとか、そういった注意喚起等をぜひ徹底していただきたいというふうに思いました。

**【小竹健康教育課担当課長】**

ありがとうございます。

工事車両が朝の搬入の時間を朝にしているというのは、一般的に大きな工事の場合というのは、大きい車両は、朝に一度工事現場に入りますと、基本的に大きい重機ですと、夕方終わる時間まで車両をそのまま留置きにしているケースがありますので。やはりその大きい車道にできるだけ子どもの登校時間は避けてほしいということで一般的にお願いをしているところでございます。

ただ、一方で、他の工事の内容によっては、下校の時間とかに小さい車両とかの行き来もある可能性がありますので、その辺は先ほど御要望いただいた中の、実際工事が始まった中での状況を学校やスクールガード・リーダーと確認しながら、不安、心配な点がある場合は事業者のほうに申入れをしていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

岡田委員。

**【岡田委員】**

一つ教えてください。

請願者の方が「スクールゾーン」というふうにおっしゃったのですが、この地図上でスクールゾーンはどこに当たるのかを教えてくださいたいのですが。

**【小竹健康教育課担当課長】**

スクールゾーン自体が小学校を中心として半径500メートル以内に設定ができるということになっております。細かいところのスクールゾーンがどうなっているかというところはあるのですが、少なくとも当該道路のところについては、路面標示にスクールゾーンという形で明記の表示をしてあるところですが、必ずしも全ての通学路がスクールゾーンになっているということではないこともありますので、その辺も基本的に路面表示をして、通る方が分かるような形で対応させていただいている状態です。

**【岡田委員】**

ということは、この図面上で工事予定箇所というところと右側の住吉小学校の正面に行く道路がございますね。ここは要するに8時半以降でないと進入できないと考えてよろしいでしょうか。

**【小竹健康教育課担当課長】**

今回、車両の搬出入のお願いをさせていただいたところは、8時半以降に工事車両を入れますということで、要望をさせていただきまして、事業者のほうから学校とこちらの要望に対して、あくまで児童が登校した後である8時半に車両を入れるということで確認を取らせていただいております。

**【岡田委員】**

ありがとうございます。

先ほど、委員からもあったように、教育委員会としてできることは十分というか、これ以上できないんじゃないかと思うぐらい、しっかり対応していただいておりますので、この請願に関しては請願を不採択という形でよろしいかと思えます。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございました。

請願第4号に関する取扱いということで、今、岡田委員のほうから不採択でいいのではないかと御意見をいただきました。他の方にも御意見いただきたい。

ちょっと私から一つだけ質問させていただくと、先ほどの説明で、交通誘導員を増員してほしいという学校からの要望に応じていただくということは、もともと警備員プラス交通誘導員は配置されていると。もう少し交通誘導員を増やしてほしいという学校の要望に対して受けていただくということよろしいですか。

**【小竹健康教育課担当課長】**

教育長のおっしゃるとおりでございます、当初計画で警備員は警備員で配置します、それとプラスして車両の例えば切返しのときとかに、もともと交通誘導員を一人、計画をしていたところがあるのですが、学校長のほうからちょっと一人では不安な点があるので、複数名の配置を希望したいという申出があったところでございます。事業者のほうも学校の御意見を十分尊重しまして、複数での配置で対応するという回答をいただいたところです。

**【小田嶋教育長】**

分かりました。ありがとうございます。

それでは、改めまして、この請願第4号の取扱いについて、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

石井委員。

**【石井委員】**

私も岡田委員と同様で、非常に具体的な申入れもされていますし、今後の対応についても先ほどお話ししたとおりで、教育委員会としては十分な対応を取っていると感じておりますので不採択でよろしいのではないかと思います。

**【小田嶋教育長】**

他の方はいかがでしょうか。

高橋委員。

**【高橋委員】**

請願者の方が、児童の安全を心配していただいている気持ちとか交通安全確保の願意というのは十分に理解できるのですが、あらゆることを全部教育委員会で措置をしますということは、ちょっとお約束はできないというところで、不採択なのかなというふうに思っております。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございました。

岩切委員。

**【岩切委員】**

私も高橋委員と同じでございます。既にいろいろと手を打っていただいているということと、あらゆることはできないかなというふうに思いますので、我々がすべき範囲でやっていくということよろしいかと思います。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございました。

では、私のほうで取りまとめさせていただきたいと思います。

この住吉小学校の通学路における安全対策につきましては、児童の通学時の安全確保の観点から、教育委員会が所管する範囲においては既に十分実施しているということです。

また、学校等から、事業者にも要望を行って、工事期間中は安全対策を行う旨の回答を頂いているということです。

以上のように、教育委員会としての対策は既に実施されていて、これ以上の対応は教育委員会に属する権限の範疇を超えるということになりますので、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えます。

以上のことを踏まえまして、改めて採決を行います。請願第4号の取扱いにつきましては、不採択とすることが妥当であると考えますが、いかがでしょうか。

#### 【各委員】

<承認>

#### 【小田嶋教育長】

それでは、不採択として決定させていただきます。

## 7 報告事項

### 報告事項No. 1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

#### 【小田嶋教育長】

続きまして、報告事項に入ります。

「報告事項No. 1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」の説明を、庶務課担当課長、お願いいたします。

#### 【瀬川庶務課担当課長】

それでは、報告事項No. 1 「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」御説明申し上げます。

報告事項No. 1の1ページをごらんください。「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告し、承認を求めるものでございます。

初めに「1 臨時代理した事項」の「(1) 件名」につきましては、「『川崎市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例及び川崎市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例』(案)」の制定でございます。次に、「(2) 内容」につきましては、「(1) 件名」にお示ししました二つの条例の対象である川崎市立学校から川崎市立看護短期大学を除いている箇所に、新たに設置される川崎市立看護大学を加えるものでございます。

次に「2 臨時代理を行った日」は、令和3年8月27日でございます。

次に「3 臨時代理を行った理由」といたしましては、令和3年9月15日開催の教育委員会定例会以前に、9月2日に開会する令和3年第3回市議会定例会へ条例議案を提出する必要がご

ございましたので、教育長が臨時に代理したものでございます。

説明は、以上でございます。

**【小田嶋教育長】**

御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 1について、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【小田嶋教育長】**

それでは、報告事項No. 1は承認いたします。

**報告事項No. 2 学校運営協議会の設置等について**

**【小田嶋教育長】**

次に、「報告事項No. 2 学校運営協議会の設置等について」の説明を、教育政策室担当課長、お願いいたします。

**【山口教育政策室担当課長】**

報告事項No. 2「学校運営協議会の設置等について」御報告します。

初めに、学校運営協議会制度につきまして御説明します。報告事項No. 2資料の1ページ「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第3節「学校運営協議会」「第47条の五」をごらんください。教育委員会は、学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くこと、「第4項」において、対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得ること、「第5項」において、学校運営協議会は、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、地域住民等の理解を深めるとともに、協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めること、「第6項」において、学校運営協議会は、対象学校の運営に関する事項について、教育委員会または校長に対して、意見を述べるができること、が明記されております。

次に「資料」の4ページをごらんください。本市では、平成18年度4校に「学校運営協議会」を設置してから、昨年度までに、学校運営協議会を設置した学校、いわゆる「コミュニティ・スクール」が21校となっております。

それでは、今年度、新たに設置した「学校運営協議会」及び「学校運営協議会委員の委嘱・任命」について御報告します。「報告事項No. 2」の「1」をごらんください。今年度は、宮内中学校、宮内小学校、中原小学校、西高津中学校、高津小学校、下作延小学校、久地小学校の2中学校区、計7校に、学校運営協議会を設置しました。「設置日」、「委員数」、「委員」の任期は、記載のとおりでございます。

「2 根拠法令等」でございますが、「報告事項No. 2資料」の1ページから3ページに、そ

れぞれ抜粋したものがございます。

それでは、2ページをごらんください。各7校の校長の「学校運営協議会の設置申請理由」の要旨といたしましては、宮内中学校は、「学校と家庭、地域が協働し、特色と魅力のある学校づくりを進めるために、地域の願いを学校運営に反映させ、地域の教育力を活用していくことのできる学校運営協議会を設置し、体制づくりを充実する」こと。宮内小学校は、「地域の特色を踏まえて、9年間の義務教育を目指す児童・生徒像を共有し、地域とともに歩む学校を目指し、保護者や地域住民からの意見を活かし、これからの未来を切り開く子どもたちの教育環境を充実させる」こと。中原小学校は、「創立120周年を迎える歴史のある学校であり、カリキュラムマネジメントの研究を継続し、社会及び地域に開かれた学校を目指しており、今後より一層、保護者と地域と学校が連携し、持続可能な社会を構築していく教育活動を推進していく」こと。西高津中学校は、「学校と保護者を含む地域とのつながりを一層深めるとともに、学区の小学校とも連携し、9年間の公教育で目指す生徒像、身につけさせたい力等を共有しながら、地域とともに、よりよい学校運営を推進していく」こと。高津小学校は、「来年度創立150周年を迎える節目に、さらに地域と学校の連携を密にし、将来を見据えて、学校教育を活性化させていく必要性を感じており、今後近隣校や地域との様々な活動を整理しながら、さらなる連携を図り、協力体制を強固なものにしていく」こと。下作延小学校は、「地域の特色を踏まえ、9年間の義務教育を目指す子どもの姿を共有するとともに、小学校と中学校が、より一層連携を取り、保護者や地域住民とともに「開かれた学校」から「地域とともに歩む学校」へ転換していき、子どもたちを取り巻く課題を解決していく」こと。久地小学校は、『子どもたち一人ひとりの笑顔が輝く学校』を目標に、保護者、地域住民の協力を得ながら教育活動を進めており、今後、さらなる地域の特色を踏まえて、学校と地域と家庭が一体となって、これからの未来を切り開く子どもたちの教育環境を充実していくことが挙げられております。

次に、学校運営協議会委員の構成について報告します。3ページをごらんください。左上の「宮内中学校 学校運営協議会委員」をごらんください。「氏名」「選出区分」「推薦理由」が記載されております。「選出区分」の「地域住民委員」として、町内会・自治会の会長、地域教育会議の議長、PTAOB会の会長、元PTA役員、民生児童委員。「保護者委員」として、PTA会長、副会長。地域との窓口となるコーディネート役の「学校の運営に資する活動を行う者」として、元PTA役員、宮内中学校卒業生。「学識経験者」として、元中学校校長で現寺子屋コーディネーター、部活動指導員。そして、「校長」と「教職員」となっております。

以下、3・4ページに記載されている6校の学校運営協議会委員の構成も、ほぼ同様となっております。新規7校の学校運営協議会委員、合計98名となっております。

報告は、以上でございます。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

御質問等ございますでしょうか。

高橋委員。

#### 【高橋委員】

すみません、質問ではなくて、ちょっとした感想ですけれど、あまり今まで表が、各学校の運

営協議会の委員の表が並んでいることがあまりなくて、それぞれの学校だけで見ていたので、あまり感じなかったのですけれど、今日、こうやって表がぱっと並んでいるのを見て、正直ジェンダーバランスが非常に良くないなというのをちょっと率直に感じました。現役の保護者として、やっぱり学校に行っているときは、PTAの活動を担うのはまだまだお母さんが多くて、ほとんど活動している方は女性という状況がある中で、何となくやっぱり学校運営協議会になると、そのバランスが急に反対になるというのは、もちろんそれぞれの学校が適切な基準で選んでくださっていると思うのですけれども、ちょっとやはり違和感を感じるころがあって、いろんな社会の構造とかというところで変わっていくのだろうと思うのですけれども、ちょっと一言述べさせていただきます。

**【小田嶋教育長】**

御意見として、事務局のほうでも、そういった部分、多分、各協議会のほうにも委員の任命のときにはお願いしていると思うのですけど。私も実際、学校運営協議会の事務局をやっているときに、そういった部分、教育委員会からお願いされて、なかなか難しいということをお答えした記憶が大分前ですがありますので、今またその頃から本当に社会情勢も随分変わっている中では、さらに配慮していく必要があるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

石井委員。

**【石井委員】**

今、高橋委員の御意見にプラスということで、お名前が日本語名で書いてあるので分かりませんが、外国人の保護者という方もほとんど入っていないのかなというように感じます。言葉の問題であるとか、いろいろハードルはあると思うのですけれども、子どもたちの国際理解教育、親の立場、大人の立場も、外国人の保護者からの観点が必要かと思ひますので、今後、人選する際にはそういった点もぜひ考慮していただけるといいかなというふうに思ひます。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。

岩切委員。

**【岩切委員】**

全く違う質問ですけども、今回設置された7校の中で、同じ学校区のところというところ、どこになるか教えていただけますか。

**【山口教育政策室担当課長】**

今回、2中学校区で7校ということで、こちら3ページにございます宮内中学校区の中に中原小学校、宮内小学校と一緒にっております。

**【岩切委員】**

ありがとうございました。

**【小田嶋教育長】**

他にはよろしいでしょうか。

ちょっと私から、資料の最後のページに21校の表が出ていて、さっき言いましたように、私もかつて東橋中学校の学校運営協議会の事務局をやっていたということで言うと、この表の、今、消えちゃっていますよね。金程小と東橋中の、東橋中でいうと平成20年ですけど、今、令和元年に東橋中、金程が中学校区でなったので。東橋中学校とは書いてあるけど、平成20年度にその運営協議会があったという事実が消えちゃっているようですけど、その辺の扱いはどうなっていますか。

**【山口教育政策室担当課長】**

ただいまの御質問ですけど、東橋中学校は平成20年度に、もちろん立ち上がってはいるのですけれども、その後、令和元年度、表にございますように中学校区で一つの協議会を持つということで、東橋中学校と子母口小学校、久末小学校で一つの協議会という形で、このような形に改めさせていただいております。

**【小田嶋教育長】**

そこは理解するのですが、見せ方として、20年度に東橋中学校の学校運営協議会ができたのだという事実と、金程小が何年だかちょっと忘れちゃったけど、令和元年度にこういう中学校区に広がったということで、記録として残すとしたら、20年度のところに、例えば括弧して令和元年度に中学校区として拡大とか、何か入れておいたほうが事実関係としては良いのかなと思うのですが、また事務局のほうで検討していただいて、対応していただければと思います。

**【山口教育政策室担当課長】**

はい、ありがとうございます。表のほう、工夫させていただきたいと思います。

**【小田嶋教育長】**

お願いします。

では、他にはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 2について、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【小田嶋教育長】**

それでは、報告事項No. 2は承認いたします。

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No. 3 令和3年度川崎市立小学校学習状況調査報告について」の説明を、カリキュラムセンター室長、お願いいたします。

【辰口カリキュラムセンター室長】

よろしく申し上げます。

本日は、お手元にお配りしました横置きの手帳「令和3年度川崎市立小学校学習状況調査報告(概要)」をごらんいただきながら御報告をいたします。

初めに調査の概要、次に国語、算数の調査結果の概要、生活や学習についてのアンケート、児童に配付した個票及び振り返りシートについて御説明をいたします。

お手元の概要版資料でございますが、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応に伴う、児童の生活や学習についての影響を分析する視点も併せて作成しております。

それでは、資料1ページをごらんください。項番1の「調査の目的」は「全市的な規模で児童の学習状況を調査することにより、学習指導上の問題点及び改善点を明らかにする。その結果を、各学校においては、今後の学習指導法の改善や教育課程編成の工夫等、児童の資質・能力の向上に役立てる」としてしております。項番4のとおり、今年度は5月11日、5年生を対象に国語と算数の調査及び「生活や学習についてのアンケート」調査を実施いたしました。

初めに、国語について御報告いたします。2ページをごらんください。このページは、「出題・観点等一覧」、領域等ごとの平均正答率を掲載し、一覧表の下にある比較的よい状況と考えられる主な設問と、課題があると考えられる主な設問とを挙げております。3ページをごらんください。

7の2の設問は、経年の変化に注目した問題です。臨時休業明けの実施であった昨年度の調査結果と合わせてみるができるよう、昨年度の「図書委員会」で「図書室の利用者を増やすための話し合いをする」という設定から、今年度は「代表委員会」で「学校生活をよりよくするための取組を話し合う」という類似の設定や形式にして出題しました。二つの意見から自分が賛成するほうを選び、理由を挙げて書く問題でした。今年度の正答率は59.9%でした。昨年度の正答率は51.4%です。また、条件を満たしていない誤答で最も多かったのは、今年度も昨年度も「『なぜなら』という言葉にスムーズに接続していない」というものです。今年度は5.4%、昨年度は9.6%でした。引き続き、注目していきたいと考えております。4ページをごらんください。こちらは、「授業改善に向けて注目した問題」です。例年、課題となっていることや、学習指導要領の改訂で重視されていることなどを踏まえ、授業改善のポイントとの関連を含めて御報告いたします。5の(4)の②は、説明文の内容を授業中のメモとしてまとめるという場面設定です。必要な言葉をメモの空欄に合う形で書くことが求められており、正答率は48.9%でした。誤答の要因として、本文中の「てりつけ」が「てりつける」という言葉であると分らず、空欄に合う形にすることができなかったことなどが考えられます。授業においては、話すことや聞くこと、読むこと、書くことの中で、一つ一つの言葉に着目し、言葉そのものや、その意味、使い方などを身につけていくことが大切になります。知識及び技能と、思考力、判断力、表現力等に関連させながら育成することができるような指導の工夫が必要です。

次に、算数について御報告いたします。5ページをごらんください。このページは「出題・観点等一覧」と、領域ごとの平均正答率を掲載しております。6ページをごらんください。このページは「経年の変化に注目した問題」を掲載しております。2は、平成27年度から4年生で学

習する計算について出題の狙いを統一し、数字を変えて出題しております。いずれも「数と計算」領域の問題となっており、少数の計算、分数の計算、そして四則計算を出題しております。全体の平均正答率は75.2%です。昨年度「数と計算」領域の値が比較的良くなかったことから、過去3年に遡って経年で比較をしましたが、今年度の値は平成31年度と変わらない状況となっております。引き続き分析をしていきたいと考えております。7ページをごらんください。これからの「授業改善に向けて注目した問題」です。13は複合図形の面積の求め方を式から読み取り、図に表す問題です。面積を求めるだけでなく、式が図の何を表しているのかを考える力が身についているか、実際にはない長方形を見いだすことができるかを見ることを狙いとしております。指導においては、自分の考えを図や式などで説明する数学的な表現を多く取り入れる活動をする事と、友達の考えを読み取ったり、それを説明したりする活動を充実させていくことが大切です。その際、一部の児童の説明だけで終わるのではなく、一人ひとりが考えを記述できる時間を確保したり、ペアやグループでの活動を多く取り入れたりするなど、言語化していく過程、そしてそれを表現していく活動をさらに充実することが大切です。

続きまして、「生活や学習についてのアンケート」です。8ページをごらんください。今年度は、例年、経年の変化を見ております項目に加え、昨年度、臨時休業明け7月に実施した調査で着目した、家庭での過ごし方についても御報告いたします。最初に、学習全般に対する意識についてです。問2の好感度について、令和2年度と比較すると微増しております。授業で分からなかったときの解決方法として「自分で調べる」と回答した児童は62.4%で、令和2年度と比較すると1.2ポイント減少しており、「友達にたずねる」ことが増加しております。9ページ、10ページをごらんください。各教科の好感度と理解度については、左の表にあるように、令和2年度と比較するとおおむね増加傾向にあります。11ページをごらんください。生活での有用感は、「国語」、「算数」が9割を超える結果となっております。令和2年度と比較しますと、全ての教科において微増しております。12ページの生活の実態についてごらんください。携帯電話やスマートフォンの使用時間について「30分以上使用する」と回答している児童が、平成31年度から見ますと増加しております。1か月の読書量については、「10冊以上」と回答した児童は33.3%で、令和2年度と比較すると1.3ポイント増加しており、平均冊数も1冊増加しております。13ページをごらんください。自己肯定感・将来に関する意識について御説明いたします。「自分にはよいところがある」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童は79.4%で、令和2年度と比較すると3.3ポイント増加しているものの、平成31年度の数値までは回復していません。14ページをごらんください。「将来の夢や目標を持っている」に肯定的な回答をした児童は、令和2年度と比較をすると3ポイント増加しておりますが、平成31年度の数値までは回復していません。引き続き、注目してまいります。続いて15ページをごらんください。「学校の楽しさ」と「学習に対する好感度」をクロス集計したものでございます。「学校が楽しい」と回答する児童ほど、「勉強が好きだ」と回答する割合が高く、「学校が楽しくない」と回答する児童ほど、「勉強が好きではない」と回答する割合が高くなっております。また「学習の好感度」と「勉強をする一番の理由」のクロス集計では、「好きだ」と回答した児童ほど「分かると楽しいから」と回答する割合が高く、「好きではない」と回答した児童ほど、「家の人や周りの人に言われるから」と回答する割合が高くなっております。16ページをごらんください。「自己肯定感」と「国語・算数の正答率」のクロス集計では、「自分にはよいところがある」と回答している児童と「当てはまらない」と回答している児童の正答率の差は、国

語は3.4ポイント、算数は3.6ポイントとなっております。「自己肯定感」と「将来の夢や目標」のクロス集計では、「自分にはよいところがある」と回答している児童ほど夢や目標を持っている割合が高い一方で、「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童のうち、夢や目標を「持っていない」「どちらかといえば持っていない」と回答した児童は29.1%となっております。課題としては、右のクロス集計で「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童ほど「夢や目標」を「持っていない」「どちらかといえば持っていない」と回答していることにあると捉えております。

続いて17、18ページをごらんください。児童・保護者に提供する個票になっております。

19ページをごらんください。こちらは昨年度から配付している児童個別振り返りシートで、児童の学習状況に応じて、フォローアップ問題を提供し、児童一人ひとりの課題を改善できるようにしております。

今後、調査から明らかになった本市の成果と課題を把握し、各学校の学力向上の取組を支援してまいります。

なお、委員の皆様には、別添で「川崎市立小学校学習状況調査報告書」をお配りしておりますので、後ほどごらんください。

以上、「令和3年度川崎市立小学校学習状況調査報告（概要）」について御報告させていただきました。よろしくお願いたします。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

御質問等がございますでしょうか。

高橋委員。

#### 【高橋委員】

今年度も、お忙しい中、調査等詳細な分析、大変ありがとうございました。

ずっと私のほうからお願いしておりました、長期間のデータを見たいというところを概要のほうで示していただきまして、去年、大分数字が落ちたりしたところがあったのですが、概要の欄でいうと9ページから11ページのところで各教科の好感度ですとか、理解度なんかもやっぱり遡って見ると、大きなトレンドが分かるので、確かにコロナで一時的に下がってしまっているところはあるのですが、持ち直している教科もありますし、そこまですごく心配しなくてもいいのかなというふうに感じているところです。

何点か質問と結果を見て思ったことを述べさせていただきます。

まず、国語のほうですけれども、大きな傾向は、正答率とか、変わらなかったのかなと思うのですが、3年生の漢字の正答率が低かったのが気になりました。特に、「短い」というような日常生活で使うような言葉は少し正答率が低かったので、うちの子も漢字が苦手な子がいるのですが、御指導をしていただければなというふうに思います。逆に、去年、今、5年生なので、コロナのときは4年生だったということですけど、4年生の漢字はしっかり定着しているということなので、コロナ禍の中でもしっかり学校で勉強をできていたのかなというふうに安心をいたしました。

それから、算数については、経年で計算問題のほうを見ていただいているということで、着実

に一番大事な計算力のところが向上していているのだなということが分かって安心したのですが、毎年、正答率が低いところは大体、算数も国語も同じですが、去年、面積の大きさについての感覚をというところで、去年は数字を出して、似たような状況だったと思うのですが、今年はいろいろな問題を工夫していただいて、報告書の詳細のほうだと39ページだと思うのですが、いろいろ前後の問題のつながりなんかも考えて、質問を考えていただいたということもよく分かったのですが、それでもちょっと正答率が良くないというところで、何となく算数を日常生活に活かしていくというところがまだ弱いのかなというふうに感じた次第です。

アンケートのほうですが、読書の話と自己肯定感の話をちょっと気になるころがあったのでお話しします。読書量については、読書量が増えているので、今、司書さんも配置していただいているので、そういうことが着実に成果を上げているんじゃないかなと思うのですが、もし可能ならば、例えば司書さんがいる学校と、いない学校で読書量はどれくらい伸びたか、伸びの差とかというのがもし分かれば、今後の政策を進めていくときの指針になったりするのかなというふうに思いました。クロス集計の18番から20番のところですけど、1か月の読書量と、学習に対する好感度ですとか、思いを話そうとする、文章に書こうとするというところの、詳細報告書でいうと80ページと81ページですけど、今年読書量の多いほうがより良い影響を与えるというグラフになっているのですが、去年のグラフだとこの読書量とこういう学習に対する好感度の相関がほとんど見られないグラフになっていて、なので、逆に去年、多分すごく特殊なグラフになっていたんで、それが何だったのかなというところが気になりました。一昨年とか、その前の年のグラフは、今年と同じように本をたくさん読む子ほど、学習に対する良い影響が出るという状況になっていたんで、去年何があったのかなというのを、もし分析できればお願いしたいなと思いました。

それから、もう一つ、自己肯定感についてなんですけど、去年は大分数字が下がって大丈夫かな、なんて心配はしていたのですが、今年持ち直して良かったなと思っております。

こちらのクロス集計についてなんですけど、同じく81ページのところに、自己肯定感と国語・算数の正答率というものの相関のデータが出ていたのですが、今年も確かに自己肯定感の高い子のほう、正答率が高いのですが、経年で見ると相関が逆に減っていて、割と4年前とかだと10ポイントとか差が開いているときもあったのですが、今、マイナス4ポイントぐらいしか差が出なくなっているんで、逆にその差が縮まっているのはどういうことなのかなというのを、原因とか全く分からないのですが、データとしては気になりました。

それから、クロス集計の23と26と27のところ、これも自己肯定感と失敗を恐れず挑戦するとか、地域に貢献したいからとか、周囲の人に援助したいかという質問ですが、これ自己肯定感が当てはまらないとって、一番下のところで失敗を恐れず挑戦するとか、クロスしているところの集計がちょっとぼこっと増える傾向があって、他者の協力、普通に考えると、だんだん減っていくというイメージになるのですが、自己肯定感が低くても、割合としてはそういうところが増えるというのが、これも経年で今年だけの異常値とかじゃなくて、毎年、自己肯定感が当てはまらない子は、どちらかといえば当てはまらない子に少しそういうことへの割合が高いという傾向が増えて、ここももしかしたら何かあるのかなと思って、もし分析ができればしていただくとありがたいなというふうに思いました。

最後に、保護者から頂く振り返りシートについてなんですけど、フォローアップ問題のほうを作成して配っていただいていると思うのですが、もし可能なら、それぞれの学校にあるかもしれな

いのですが、親御さんに配って終わりというよりは、例えば宿題に出してもらおうとか、やっぱり先生のほうからやってねと言っていたほうが、より効果が上がるのかなというふうに思ったので、御検討いただければと思います。

すみません、長くなってしまって。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。

貴重な御意見と、あと、さらに深い分析に向けたいろいろな視点を与えていただいたと思いますが、事務局のほうで、じゃあ、お願いします。

**【辰口カリキュラムセンター室長】**

どうもありがとうございました。

まずですけれども、昨年度、高橋委員からもう少し長いスパンで、例えば昨年と今年度とかというところではなく長いスパンで見ていったらいかがでしょうかという御意見をいただきましたので、好感度とかについては長い目で見ていきました。

それで、やはり数年前というかそこから比べていけば、徐々に上昇してきているということが分かり、いろいろな様々な効果が見られてきているのかなというところも実感することができました。

それから、昨年度ですけれども、やはり参考値にはなりましたが、コロナの影響なのか、あとは、もしかしたらその学年の特徴なのかというところでは、かなり下がっているというところもありましたので、やはり経年で今後も継続で見ていって、学習のねらいを意識させて学ぶ意義が感じられる授業づくりということをしっかり意識共有ができるようにしていくために、私たちも支援を進めていきたいなと思っているところです。

それから、司書のいる学校といない学校というところでの御意見も頂きましたので、そちらのほうも私たちが確認して、どういう要因があるのかなというところも参考の一つになればいいなというふうに思っております。

それから、読む学習だったり、読むことと学習の相関があまりないとか、いろいろ番号でいうと20番台のところの御意見を頂きましたけれども、その学年の特徴なのか、それとも何か他に要因があるのかというところでは、今、御意見いただいたところをもう1回担当で確認していきたいなと思っている次第です。

**【松本カリキュラムセンター指導主事】**

算数のことにつきまして、御意見ありがとうございます。

まさに今、お話があったように生活になかなか結びつかないというようなところが、やはり問題であると感じておりますので、継続的にまた長期で対応をしていきたいと思っておりますし、問題も実は昨年度、この面積の問題につきましては、形を変えてやっておりますので、これもしばらく長い目で見て、分析を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

岩切委員。

#### 【岩切委員】

いろいろとまとめていただきまして、ありがとうございました。

先ほど、高橋委員のほうからもありましたけれども、長いスパンで見ると本当に大きなトレンドで効果が上がってきているというのが目視できるというので、本当に良い傾向が見られているなというふうに思いました。

こういったものの判断ですけれども、小さいところでのどこみひっこみみたいところ、一喜一憂するというよりは長いトレンドで、どういう大きい方向性になっているかと捉えていくことがとても大事ですので、ぜひこの長期間にわたっての集計というのを引き続きお願いしたいというふうに思います。

先ほどお話がありましたが、昨年度7月に実施いただきましたこの調査ですが、やはり下がっていたのだなというのがここで如実に分かったところですが、先ほど来お話にありますように、学年の特徴なのか、コロナの影響なのかというのが判断はしにくいところはあるかと思うのですが、かなりコロナの影響というのは心理的などころでも、あと、学校に来ている日数の少なさということも考えても、かなり影響が出ているんじゃないかなというふうに推察されます。ここら辺もどうやってそれを立証できるのかというのを方法があれば、知恵を絞っていただけたらありがたいなというふうに思いました。

毎年毎年、同じことを申し上げているのですけれども、いろんな授業に関しての、授業は好きですかという好感度に関して、9ページのところにありますけれども、理科がいつも高いのですね。理科は面白いというふうに思っている子どもたちが多い中で、これが役に立つかというと、この有用感というのが11ページにあるのですが、これがどんと落ちちゃうと。

ここら辺は子どもたちの理解ということもありますけれども、多分、学校の先生御自身の発信の仕方とか、そういったところもおありになるのかなと思って、例えば小学校ですと、理系があまり好きでないような先生方もいらっしゃると思うのですが、ぜひ技術立国の日本ということも考えまして、技術というのはとても私たちの身の回りにあふれていて、とても役に立っているのだということをお伝えいただけるとありがたいなというふうに思っています。

それから一つ、これが来年度に向けてのお願いになります。ここら辺でいろいろと理解が進んでいるということはとても良いことだと思っています。その中で、今年からGIGAスクールが始まりまして、いろんな授業の中で分かりやすさの工夫というのが各授業でされていると思うのですね。その辺がどのように生きてきたかというのが、どうにかして何か分かるような、そういった調査ができると非常に今後につながっていくんじゃないかなと思いますので、このGIGAスクール構想の機材を使っての学びというものが子どもたちにどういうプラスの影響を与えているのかということが分かってくるといいかなというふうに思っています。ぜひ今後、考えのほうに入れていただけると、御検討いただくと助かります。よろしくお願いたします。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

辰口室長。

**【辰口カリキュラムセンター室長】**

どうもありがとうございました。

岩切委員から今、やはり長いスパンで見ている、小さなところに一喜一憂しないようにというところで、本当に上がった下がただけではなくて、先を見据えてどのように進めていくのが良いことなのかなということを中心に踏まえて、取り組んでいきたいなと思っています。

今回、やはり例えば授業で分からないことがあったらどうするかといったときに、友達に尋ねることが増えています。自分で調べるというのも、もちろん31年度よりかは高くはなったのですが、今回、どちらかという友達に尋ねるところで、やはり共同して課題を解決するところを子どもたちは望んでいるのだなということが改めて分かりましたので、教科書全体の中で互いに認め合う活動を継続して行って、多くの子どもが学習だったりとか、自分の良さに気づいていけるような活動ができるよう、私たちも教員に働きかけたり伝えていきたいなと思っています。

それから、理科については、とても授業がよく分かりますかというところでは、学校はとても頑張っていると思うのですが、授業で学んだことが生活というところでは少し下がってしまうところは気になっているところですが、そこが子どもたちのほうにうまく生活の中に役立てるといったところにつながっていくように、教員のほうにも私たちも働きかけていきたいと考えています。

それから、最後のGIGAスクールのお話をいただきましたが、小学校は、実はこの調査が5月なので、質問紙の中とかには入れることはできませんでしたが、中学校は11月にありますので、GIGA関係のことを質問紙の中に入れようとしているところです。

また、そこでのことは報告ができるかと思っておりますので、そのときにお知らせしたいと思います。ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございました。

他にはいかがでしょう。

**【岡田委員】**

まず、去年と比べて上がっているというので本当に先生方の努力に敬意を表するとともに、子どもたちのコロナの中、先生方と一緒に歩んできたのかなということで、さらにこれを進めていただきたいなというふうに思います。

岩切委員もおっしゃったように、今、技術大国を目指すというふうに考えたとき、川崎はSTEAM教育にもっと力を入れてもいいんじゃないかという思いもありますので、ぜひぜひ理数系の教育、そこにもう一つ、実は英語が入らないと、多分STEAMにならないので、ならないというのは、要するにそういう外国とのやり取りとかということを考えてとき、そういうこともあるなというふうに。

その意味で、外国に由来していて川崎にいらっしゃる児童・生徒さんを抽出するような形で、経年で変化を見ていって、例えば外国からいらっしゃる方々の数学的な部分を概念からバックされないといったときに、教え方であったり、そういった中で、じゃあ、日本で生まれ育った子た

ちが本当に概念化できているのかだとか、概念化するためにはどういう教授法が良いのだろうかというふうに、ぜひどこかに視点を合わせながら、一つの例が外国に由来する児童・生徒に視点を当てて、追跡していくと何か見えてくるものがあるのかな。見えてくるという意味は、本市の教育の視点到何か加えられそうなものが出てきたらいいなというふうに思いました。

それから、大きいところでは、前から申し上げているのですが、OECDが考えている学力というものと、もう一つ、国際バカロレアが目指している学力があるので、できれば日本全体が今、OECDのほうの学力に視点がいつているのですけれども、国際バカロレアの視点もここに入れてくださいというんじゃないかと、頭に置きながらやっていったほうがいいなというふうに思います。

今、宇宙空間にいらっしゃるはずの星出さんが国際バカロレア校の出身者ですので、その前の若田さんは純然たる日本生まれ日本育ちですけれども、そういったところも踏まえたとき、両方の可能性を持っていつていつか、そういう視点があつていいなというふうに思います。

多くの自治体が国際バカロレアの認定校を始めたりしているのですけれども、川崎はまだスタートしていないんじゃないかなというふうに思います。

それで、この学習調査に関して、本当にいいなというふうに思うのですが、1点、いつも忘れないでいただきたいのは、宮本美沙子先生という方の研究にあるのですけれども、外国、いわゆるヨーロッパやアメリカの方々の親和動機と達成動機の関係ですね。外国では、その人の所属しているところの親和性に関係なく、達成動機は本人の能力で高まるというのが常識です。でも、宮本美沙子先生が、「ん」と思つて同じものを日本でも調査してみたら、日本は逆だったのですね。所属している集団の親和性が高くないと、達成動機は上がらなかった。つまり、この学習状況調査は、そのお子さんが所属している集団の親和性が高まっていないと上がらない可能性があるということを、この宮本先生は示唆しているのです、「共生\*共育プログラム」のようなものを通して、学級集団をいかに温かなものにしていくのか、お互いをヘルプし合えるようなものにしていくのかということが学習を向上させていく、学習の達成がなされていくのに関係するはずですので、そういう視点もぜひ頭に置きながら、見ていつていきたいなというふうには思います。具体的に名前を言っちゃうとあれですけども、神奈川県内で、ある特別行政区の中でも川崎、さらに頑張つていきたいなという思いがあるものですから、何かそんなものがヒントになればなという思ひです。

あと、もう一つ、精神はシステムに影響されると私たち心理の世界では言われているので、そのシステムというのを考えたとき、学級集団とか、学校というシステムがあるのですが、岩切委員おっしゃつたように、GIGAスクール構想という新しいシステムが入ってきますので、その中でGIGAスクール構想に対してどう対応していくかというのが、子どもたちにすごく影響するというのも明らかなことでもありますので、川崎は一歩進めているんじゃないかなというふうに思います。これ、さらに成長させていく必要があるということと、あともう一つは、思考は言語に規定されるというふうに心理の世界では言われているので、だからGIGAスクール構想でさらに論理的なことを考えると、長文読解が絶対必要ですね。GIGAスクール構想とかで多分、短文中心になっていくのですね。短いやりとりがぼんぼんと進みます。そうすると、熟考するとか、長考するというのが苦手な子が出てきてしまうというか、実はその必要性が薄くなっちゃう可能性があるのです、そこら辺のことを考えたとき、GIGAスクール構想で変わっていきますので、そこはやっぱり先取りする形で何か学習状況調査の中に、先ほどGIGAスクール構想を入れるとおっしゃつていただいたので、ぜひぜひそれを入れていただいて、そういう視点

で見ていていただきたいなど。

あと、川崎の子どもがいると、この学習状況調査がキャリア教育にどうつながっていくのか、あるいはキャリア教育の視点に立ったとき、この学習というものがどういうふうにつながっていくのかという、本市の特色であるキャリア教育の視点というか、そことどうリンクさせていくのかとかというものをぜひ何か追跡調査ができるといいなという。ちょっと話が大き過ぎちゃうのですが、小・中学校だけにとどまらなくなっちゃって、その後のところも追跡調査することになっちゃうかもしれないですけども、せっかく本市がやっているすばらしい実践があるので、それをさらに裏打ちしていくようなものが伝統として脈々と続いていく礎を、ぜひ構築していただきたいなという、そういう思いでお話しさせていただきました。

来年に向けても、ぜひ今の御努力をさらに進めていていただきたいと、感想めいた話になってしまいましたが、どうぞよろしく願いいたします。

長くなりました。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

G I G A スクール構想の推進という点で、本当に今、おっしゃっていただいた三つの点があったかなと思うのですが、非常に私も考えているところで、参考にさせていただきたいと思えます。

新学習指導要領も始まっていくし、G I G A スクール構想もあるということで、今までのこの学習状況調査の実績、成果というのもありましたが、それも踏まえて、今後、また在り方とか、中身を少し考えていかないといけないなというふうに思っていますので、今頂いた意見を活かしていきたいというふうに思っております。

他にはいかがでしょう。

石井委員。

#### 【石井委員】

感想めいたことですけれども、19ページのフォローアップシートですね、非常に大切だなと思っていて、いろいろ国際協力とか支援の中で、支援しつ放し、何かやりつ放しというのは良くて、フォローアップには力を入れているところですので、全く学習でもそうだと思います。

ですから、ここを細かく本当に一人一人のいろんな課題であるとか取組、子どもたちに合わせて客観的に作成されているので、これはすばらしいことだと思います。フォローアップシートをさっき高橋委員もおっしゃっていましたが、そのまたフォローアップというか、その部分というのも非常に大切になってくると思うのです。ですから、そこも視点の中に加えていただいて、こういった一人ひとりの児童に合わせた取組というのは、ぜひこれからも進めていただければと思います。ありがとうございます。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 3について承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No. 3は承認といたします。

## 8 議事事項

### 議案第27号 「川崎市スポーツ推進計画」の改定について

【小田嶋教育長】

続きまして、議事事項に入ります。

「議案第27号 『川崎市スポーツ推進計画』の改定について」の説明を、市民文化局市民スポーツ室担当課長、お願いいたします。

【中根市民スポーツ室担当課長】

市民文化局市民スポーツ室担当課長の中根と申します。よろしくをお願いいたします。それでは、議案第27号「川崎市スポーツ推進計画」の改定について、御説明申し上げます。

お手元の「議案第27号資料」をごらんください。こちらでございます。こちらは、スポーツ基本法の全文でございます。4ページをごらんください。地方公共団体が定める「地方スポーツ推進計画」につきましては、第10条に規定されておりまして、第2項では、「特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。」と規定されておりまして、本日、付議させていただくものでございます。このほか、条文中の学校教育に関する箇所などを枠で囲っておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

それでは、資料は変わりまして、「議案第27号『川崎市スポーツ推進計画』の改定について」と書かれたA3判の資料をごらんください。

初めに、左側上段の「1 計画改定の背景と趣旨」をごらんください。まず、「(1) 計画改定の背景」でございますが、平成23年8月にスポーツ基本法が施行されたことを受けまして、本市では平成24年9月に「川崎市スポーツ推進計画」を策定いたしました。計画期間につきましては、平成24年度から令和3年度までの10年間と定めまして、平成30年3月には、計画策定後の社会情勢の変化に適切に対応することなどを目的として、計画の改訂を行いまして、現在は、この改訂版の計画に基づく取組を進めているところでございます。次に、「(2) 計画改定の趣旨」でございますが、平成30年の計画改定以降の本市を取り巻く社会状況の変化や、本市のスポーツ施策に関する現状や課題を踏まえまして、引き続き、「スポーツのまち・かわさき」に向けた取組を効率的・効果的に推進するため、現在の計画期間が終了する令和3年度末までに計画を改定し、第2期の推進計画を策定するものでございます。

次に、「2 次期推進計画の位置づけ」をごらんください。本計画は、スポーツ基本法に規定す

る地方スポーツ推進計画に該当するものでございまして、国のスポーツ基本計画を参酌して策定いたします。また、本市における分野別計画として総合計画をはじめ、関連する分野別計画との整合を図りながら策定いたします。

次に、「3 次期推進計画の計画期間」をごらんください。計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間として策定いたしますが、期間中には社会状況の変化などにより、必要に応じて見直しを行ってまいります。

次に、「4 現計画の計画体系と進捗状況」をごらんください。「(1) 現計画の計画体系」では、平成30年改訂版の推進計画の体系を掲載しております。「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」を基本理念といたしまして、二つの基本目標を定めるとともに、五つの基本方針を定め、さらに基本方針ごとに三つから七つの基本施策を設けて、具体的な取組を推進しております。また、五つの基本方針ごとに成果指標を定めて、進捗状況を把握しているところがございます。資料の右側をごらんください。「(2) 現計画の進捗状況」では、五つの基本方針に設定した成果指標の状況を一覧表にまとめております。それぞれの指標について、左から改訂版の計画策定時の現状値、平成30年度から令和2年度までの実績値、計画策定時の目標値を記載いたしまして、右端には令和2年度までの達成状況を「○」、「△」、「×」の記号でお示ししております。記号の意味でございますが、「○」は下線であらわした直近の実績値が目標値を上回っているもの、「△」は直近の実績値は目標値を下回っているものの、それ以前に目標値を上回ったことがあるもの、「×」は目標値を上回ったことがないものとしております。その結果、全体で13の指標のうち、九つの指標で目標値を上回る年度があったことなどから、全体としてはおおむね順調に進捗しているものと考えております。一方で、令和元年度及び令和2年度は、東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や規模縮小を余儀なくされている事業が多く、成果指標の一覧表の下に「参考」として掲載いたしましたとおり、各指標の値はコロナ禍を経て低下していることから、特に新型コロナウイルスの影響はスポーツ施策全般に及んでいるものと考えております。また、資料の一番下には、基本理念の実現に向けて設定した、二つの基本目標に関する主な取組の状況を基本に整理しております。基本目標1につきましては、障害者スポーツの振興・普及促進など、スポーツを通じた共生社会の実現を目指す取組を記載し、基本目標2につきましてはスポーツフェスタ等のスポーツ体験イベントなど、地域や学校におけるスポーツを通じた子どもの育成支援を目指す取組を記載しておりますので、御参照ください。

2ページをごらんください。「5 本市を取り巻く状況の変化」をごらんください。ここでは、計画の改定に当たって踏まえる市全体としての状況の変化について記載しております。「(1) 将来人口の推計」では、4月に公表されました、「総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計」の内容をまとめておまして、右側のグラフにはスポーツ推進計画の現在の計画期間と次期計画の計画期間を、それぞれ実線と点線で記載しております。次期計画の計画期間には総人口がピークを迎え、その後、減少に転じることや、生産年齢人口は計画期間中に減少に転じること、65歳以上の人口割合は上昇を続けることなどが想定されております。また、「(2) 継続した課題と本市を取り巻く環境変化に伴う新たな課題」では、少子高齢化の進展や、都市インフラの老朽化など、従来から継続した課題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響や、大規模自然災害の多発など、環境変化に伴う新たな課題を記載しております。スポーツ推進計画の改定にあっても、こうした課題を踏まえる必要があるものと考えております。

次に、「6 本市のスポーツ施策に関する現状と課題」をごらんください。このたびの改定にあ

たり、令和2年度に実施した市民アンケートなどから、スポーツを「する」、「観る」、「支える」の各分野に関する現状と課題の分析を行いました。資料では、各分野について分析した課題と、その下に現状分析を行った結果を記載しております。まず、スポーツを「する」につきましては、若年層やビジネスパーソンにおいてスポーツ実施率が低いこと、パラスポーツの実施率が低いこと、スポーツ活動に必要な場所の確保が求められていること、スポーツ施設が老朽化していることを課題として整理しております。下の「現状分析」をごらんいただくと、例えば、週1回以上のスポーツ実施率につきましては、全体的には平成29年度に行った前回調査から上昇しているものの、若い世代や正社員・正職員の人のスポーツ実施率は全体平均よりも低いことなどを表にして記載しております。資料の右側をごらんください。次に、スポーツを「観る」につきましては、年1回以上の直接観戦率が低下していること、川崎フロンターレなど、「かわさきスポーツパートナー」の認知度は若年層や各チームの拠点から遠い北部地域で平均より低いこと、パラスポーツの各種目は、認知度は向上しているものの、観戦にはつながっていないことなどを課題として整理しております。最後に、スポーツを「支える」につきましては、スポーツを支える活動に年1回以上の参加率は低い水準で推移していること、スポーツを支える活動への参加の機会や情報、動機づけが不足していること、地域におけるスポーツを支える担い手であるスポーツ推進委員の不足などを課題として整理しております。

次に、「7 課題等を踏まえた今後の取組の方向性」をごらんください。今後のスポーツ推進にあたりましては、これまで御説明いたしました本市を取り巻く環境の変化や、それに伴うスポーツの在り方、分析した課題等を踏まえまして、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けて、スポーツを「する」、「観る」、「支える」機会を充実させ、スポーツに参画する人口の拡大につながる取組が必要であると考えております。具体的な取組といたしましては、以下の4点に整理をしております。一つ目は市民の誰もが身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるよう、スポーツを「する」、「観る」機会をより充実させるための取組。二つ目は、スポーツが地域に根づき、地域で自主的なスポーツ活動を活性化させていくため、スポーツ活動を「支える」担い手を充実させるための取組。三つ目は、身近なスポーツ環境の充実に向けて、スポーツ施設の整備状況や老朽化等の状況、本市の特性を踏まえてスポーツ活動の推進に必要な「場」を持続可能な形で提供していくための取組。四つ目は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、「障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」の形成を目指して、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、パラスポーツをより一層推進するための取組でございます。こうした取組につきまして、次期スポーツ推進計画に位置づけてまいりたいと考えております。

最後に、「8 今後のスケジュール」をごらんください。本日御説明いたしました内容を基に11月までに改定案を作成いたしました。その後、年内を目途にパブリックコメントを実施し、その結果も踏まえまして来年3月までに改定作業を完了して、次期スポーツ推進計画として策定し、令和4年度以降の取組の推進につなげてまいりたいと考えております。

川崎市スポーツ推進計画の改定についての説明につきましては、以上でございます。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございました。それでは、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

特にございませつか。

高橋委員。

**【高橋委員】**

御説明ありがとうございます。全体を説明いただいて、やはりスポーツを広くみんなに知ってもらふ、楽しんでもらうというところの基本のところを学校教育が担っているのだなというのを、この資料を見ながら改めて感じまして、どう整理してコメントをしたらいいのかなというのをちょっと考えていたところでは。

やはり私もそうですけれども、多くの人のスポーツの原体験は、良くも悪くも部活動なのかなと思うところがありまして、ただ実際、部活動は学校教育のほうでは、いろいろ働き方改革の関係とかもあって、なかなか難しい状況もあるのでありますが、でも社会全体としてみると、やっぱり誰もが気軽に安心してスポーツができるということを、部活動が本当に支えているのだなというところは、この推進計画の御説明を聞きながらも、すごく強く感じました。なので、学校だけで解決できる問題ではないので、やはりこういう川崎市としてスポーツをどうしていくのかという広い目で見たときに、学校教育でどうやって運動、スポーツを楽しむということを子どものうちから、そういうものを伝えていくのかということがすごく大事だなというふうに感じているところでは。

この推進計画にどこまで関係あるかが分からないのですが、保護者の立場として、やはり去年からコロナの影響で、本当に運動ができない環境がすごくありまして、本当にちょっとしたことで疲れたりとか、例えば、体育をちょっとしただけで筋肉痛になってしまうというのが、自分の子どもを見ていても体力の低下というのをすごく心配はしておりまして、すぐにコロナが全部よくなるわけではないので、そういうところも考慮いただきながら、どうやって体を動かす、スポーツをする場所なり、環境を確保していくのかというところを計画の中に考慮いただけると大変ありがたいなと。

また私、町内会のほうの活動もしているのですが、やっぱりコロナのリスクでシニアの方々の集まる機会が減ってしまっていて、かなりアクティブに動いていた方もお家にいらっしゃるという状況で、1回閉じ籠もっちゃうと、なかなか出ていくのも大変という状況を私も見ていて何かできないかなと日々考えているところなので、ちょっと教育委員会と離れますが、そういうところも考えていただきたいなと思いました。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

**【中根市民スポーツ室担当課長】**

ありがとうございます。今、すごく大事な御指摘を頂いたというふうに思っております。そのことに、すみません、完璧なお答えということではもちろんないのですが、一言付け加えさせていただくとすれば、私ども今回計画ということで今、御説明はさせていただきましたけど、特に今御指摘のあったコロナ禍における子どもさん、あるいは子どもさん以外の市民の方、シニアの方、全てそうですけれども、私ども、この計画の中に位置づけている事業の一環で、今、各区

に1か所ずつありますけども、スポーツセンターの狙いということがこの中に入っております。現在、このコロナの緊急事態宣言下で、いろんな意見を頂く中にありましても、この運動習慣というものは単なる趣味、娯楽ということの範疇だけにはとどまらず、やはり人が生活していく上で大事な要素というような考え方も持っておりますので、そんな考え方の上に立って、今は感染対策を当然施しながらですけれども、あるいはちょっと限定的な御利用の状況にはなっているところもございますけども、基本的には開けられるところは開けていくという方針で運営をしたりして、なるべく市民の皆さんのそういった運動機会を削がないようなこともやらせていただいております。

また、昨今はイベントの類もなかなか開催が難しい状況でございますけれども、そんな中にございまして、これは例示の一つにすぎないことではございますけれども、小学校の低学年の方と親子を対象にしたスポーツを最初に楽しんでいただくような、スポーツフェスタというものも秋に実は計画して、今、お申込みを多数いただいているような状況でございます。私どもといたしましては、今、例えで申し上げたことはほんの一部ではございますけれども、コロナ禍にあっても私たちが少し汗をかいて、そういった機会を失わないようなことをこれからも心がけていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございました。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございます。他に何か。  
岩切委員。

#### 【岩切委員】

御説明ありがとうございました。学校教育ということではなく、むしろシニアのほうにちょっと興味を持ったのですが、説明資料のほうの2ページ目の5というところで、川崎市と多摩区、麻生区が最も早く人口のピークを迎えるというふうに書いてありますけど、あとこれプラス65歳以上、超高齢社会が多分区ごとに違うのだろうなというふうに思っています。そこら辺が、また今度、その右側のほうにあるスポーツを「観る」というところで、多摩区、麻生区、北部地域でかわさきスポーツパートナーの認知度が低いというのも、もしかしたら年齢の高い方たちが多いのかなというふうにちょっと拝察いたしました。

健康年齢を伸ばしていくという意味で、その医療費の削減とか、そういったところにもつながりますし、それから健康であり続けるということが、やはり川崎市のいい情報発信にもなるかなと思いますので、ぜひそのシニアの方たちも生涯教育というか、生涯スポーツといった一環で何か親しめるような簡単なものみたいなものもぜひ考えていただけたらな、なんていうことを思いました。と申しますのは、先ほど高橋委員のほうからもございましたけれども、コロナ禍にあって年配の方たちがコロナリスクを抱えて、本当に引き籠もっていらっしゃるというのが、いろんなところから聞こえてきますので、本当にできる範囲内で体を動かすというのを、みんな同じ時間に同じ日時でやってみようという声かけだけでもいいかと思うのですけれど、それこそ神奈川テレビであるとか、いろんな媒体を通じながら、一緒に何かやるというきっかけを与えてあげるだけでも結構ですので、何か健康シニアの増進みたいところも力を入れていただけたらありがたいななんていうのを、ちょっとこれを見ながら思いましたので、よろしく願いいたします。

**【小田嶋教育長】**

コメントがあれば、いかがでしょう。

**【中根市民スポーツ室担当課長】**

ありがとうございます。先ほどと同様な補足になってしまうかもしれませんが、今の御指摘、本当にありがとうございます。私どもは、やはりシニア世代の健康というものもスポーツ推進においては大事な要素というふうに考えておりました、また先ほどと同様で、ちょっと一例の御紹介みたいなコメントになってしまいますが、先頃パラリンピックがございまして、大分テレビでもやっておりましたけども、ボッチャというスポーツもやっておりました。私どもの取組として、今、高齢者の方ですね、例えば、老人福祉センターに行って、高齢者の方にあれをやっていたいて体験をしていただくといったような取組も、これはもう現在もやっておりますけども、そういったことを一つのトリガーとして、今おっしゃっていただいたような高齢者の方がスポーツの場に出てくるような仕掛けづくりというものを、今後いろいろ知恵を絞っていかなければいけないのだろうと、このように考えておりますので、また計画のほうでも、その辺の観点も忘れないようにしたいなというふうに考えてございます。ありがとうございました。

**【小田嶋教育長】**

他にいかがですか。

では、石井委員。

**【石井委員】**

シニア世代のスポーツマンとして、ちょっとお話をさせていただきますと、小さい頃から野球をずっとやっています、今もマスターズ甲子園とか出るのでございますけども、もうプレイヤーとしては全然出られませんね。気持ちはあっても体が言うことを聞かないと。シニア世代で気にするのは、怪我の予防ですから、やっぱり怪我を予防することと、それからアフターケアですよ。一生懸命頑張るけども、痛みが出るとか故障が出る。スポーツの前と後のケアというのは大切だと思いますので、そういったところがこういう計画の中にも盛り込まれるといいかなというふうに思います。

それから、みんながやろうという、そういう働きかけというのは、なかなか難しいんですけど非常に大切です。ですから、何か大会であるとか、目標というものが掲げられると、そこに集まりやすいというところがあると思いますので、そういった働きかけ、イベントの開催の方法とか、周知の仕方なんていうのも工夫をして、いろんな世代が集えるような形にしていくというのは大切かなというふうに思いました。

最後に、ずっと若い頃からやってきた人間が、自分の力を過信して、いつまでたっても現役でやりがるといのも一つありまして、野球でもどんなスポーツでも、その年代に応じたルールとか施設とか、大会をやるとすれば、運営の方法を、年代を考慮した形でやると割と参加しやすくなっていくのかなと思います。いろいろ工夫をしていただきながら、「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」は、すばらしい基本理念だと思いますので、参考にさせていただければと思います。

**【小田嶋教育長】**

ありがとうございました。

**【岡田委員】**

御説明ありがとうございます。分からないところがあるので教えてください。議案第27号の2枚目の、先ほど岩切委員がおっしゃった、「5 本市を取り巻く状況の変化」の「(1) 将来人口の推計」というところですが、たしか日本の人口動態、10代、20代、30代、40代、50代、60代の割合が2045年で確定してしまっていて、その後はほぼ動かないだろうというふうに言われているのを踏まえると、川崎市はその人口動態というか、各年代がどのくらいの層になるのかというのが分かると、施策も少し変わるのかなとか思ったのですが。

ただ、そうはいつでも今日の新聞でいくと、100歳以上が8万人を超えて、男性が1万人を超えたというのがあるので、その45年の動態が変わらないといったのも変化していく可能性はあるのですが、やっぱり年代でどうなっているかというのは大切かなとか思いました。

それから、私は全くやらないので分からないのですが、eスポーツなんていうのは、この計画のスポーツには入っているのでしょうか。

**【中根市民スポーツ室担当課長】**

eスポーツについてはいろんな議論がされておまして、多分教育関係でも恐らく御議論があるのかとは拝察するのですが、現時点では、私どもはスポーツ庁のスポーツ推進計画を参酌しているのですが、まだはっきりとeスポーツはスポーツ、もうちょっと正確にいうとスポーツの定義というものがそもそも定まっていなわけですね。だから、いろんな御意見があると。ということなので、結論から申し上げますと、どちらとも決まっていなということが正しい言い方です。

私どもはスポーツ施策と少しまた別の考え方になりますけども、パラムーブメントということで掲げてやっておりますので、そちらでeスポーツの良いところというのは、例えば、障害をお持ちの方だとか、そういう方、あるいは高齢の方に御参加いただけるというところがありますので、本市としてはそういう観点で今eスポーツ、別にeスポーツはスポーツじゃないから何も知りませんよということではなくて、現段階ではそういう捉え方をしております、という状況でございます。

**【岡田委員】**

了解です。僕自身はやっていないので分かりませんが、心強いなというふうに思いました。

あと、LGBTの方々に対する対応というのも必然的に求められるだろうなというふうに思います。学校現場でも着替えをするときにLGBTを言っているお子さんたちの着替える場所をどこにするかだとかという問題もあるのですけれども、そういうことがあるだろうなと思いました。それで、ラグビーのワールドカップの券が私たまたま当たって、見に行ったのですが、あとき障害者用のトイレに、トイレの数が少ないので、障害者の方と一般の方が並んでいたんです。そうしたら外国人が、「おまえら日本人はおかしい。ここは障害者のトイレであって、何でおまえらが並ぶんだ。おまえらはそっちに行け」と英語でまくしたてていて、ふわっと何人かの日本

人の方が移動していったのがあって、そういうのを見るとスポーツをするだけじゃなくて、その施設のほうというのもすごく大事で、確かにそのとおりだなと。つまり、トイレの数が少ないと、いろいろ問題起こるだろうなというのは思いましたので、何かそんな視点も多分お持ちになっていると思うのですが、そういうことがあったなとお話聞きながら思い出しました。

私が一番お伺いしたいというか、一番、「あっ」というふうに思ったのは、議案27号の現計画の進捗状況のところの②のところの「体力テストの結果(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)」で、全てが目標値を達成していないのですね。「×」になっているのです。小5男女、中2男女が全て「×」になっているので、ぜひ教育委員会と一体になって、これが必ず上回っていくようなもの、一体でぜひやっていければいいな、そうしたいなとかというふうに思っていたところです。以上です。

#### 【小田嶋教育長】

今、御指摘の点は、私たち教育委員会としても長年大きな課題として捉えていることなので、健康教育課長から何かありますか。

#### 【村石健康教育課長】

本当に御指摘のとおりですけれども、まず計画時のところからしますと、一旦は令和元年度、微々たるものですが、ちょっと数字が上がっているというところも明るい話題ではあります。残念ながら令和2年度は、コロナのために中止で測定をしておりません。今年度は測定ができましたので、今、集計をしているところです。またその結果を分析しまして、子どもたちの体力向上に向けては、どういうふうに取り組んでいったらいいかということをしっかり考えさせていきたいというふうには思っているところです。以上でございます。

#### 【小田嶋教育長】

岩切委員。

#### 【岩切委員】

すみません、一つだけ。今回オリンピック2020でスケートボード、非常にやっぱり皆さんの注目を浴びたんじゃないかなと思います。やっぱり若い世代の方、新しいものに飛びつくというところも一般的に大人よりも早いですし、それから怖さを知る前に楽しさを知っているのをすごく感じたので、いろんな施設で、もちろんけがであるとか、それから故障というところにつながるのを避けるというのは切実によく分かるのですけれども、あれ駄目、これ駄目というふうに言うのではなく、子どもたち、若い世代の人たちが思い切りいろいろなスポーツを楽しんで、面白さを感じられるような、そんな支援をぜひお願いしたいなと思いました。よろしくをお願いします。

#### 【小田嶋教育長】

それでは、私からもちょっと一言だけ。質問や意見ではなく、我々自身へしっかりとしなきゃいけないということで、学校教育が生涯学習とのつながりで中教審なんかでも言及されたのが、もう随分前のことですが、先ほどもありましたように人生100年時代ということで、その部分というのは本当に大きな課題として、また改めていろいろ取り組んでいかなきゃいけないとこ

ろで、学校でいうと部活動の話も先ほど高橋委員からありましたけど、部活動も生涯スポーツとの関係で部活がどうあるべきか、ということが大分前から論じられていて、そして今、働き方改革だけではないですが、やはり部活の在り方が非常に中学校、高校で大きな課題になっている中では、このスポーツ推進計画のパンフレットの中にもありますけれど、キーワードが「楽しく」という、その部分というのが、やはりスポーツ本来の在り方というところで、部活を今、このところずっと見直しをしながら改善を図っているところの中では、我々自身が、学校現場がもっとこういった計画とのつながり、生涯学習、生涯スポーツという観点でしっかり意識してやっていかなきゃいけないところだなということ、改めて確認したところでございますので、またいろいろ連携しながら進めていきたいと思っております。

では、よろしいでしょうか。

それでは、議案第27号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<了承>

**【小田嶋教育長】**

それでは、議案第27号は原案のとおり可決いたします。

## 9 閉会宣言

**【小田嶋教育長】**

本日の会議は、これをもちまして終了いたします。

(15時53分 閉会)